

青馬とも白馬ともかよひて申にや、正月七日に青馬をみれば、年中の邪氣をはらふといふ本文侍るなり、いまのわらははべのはる駒といふは、これよりはじまり侍るにや、

〔玉勝間 十三〕白馬節會 正月七日の白馬節會の白馬、古は青馬といへり、萬葉集廿の卷に、水鳥乃可毛能羽能伊呂之、青馬乎、家布美流比等波、可藝利奈之等伊布、とあるを始として、續後紀、文德實錄、三代實錄、貞觀儀式、延喜式などに多く出たる、みな青馬とのみ有て、白馬といへることは一も見えず、然るを圓融天皇の御世、天元のころよりの家々の記録、又江家次第などには、皆白馬とのみあるは、平兼盛集の歌に、ふる雪に色もかはらで牽ものをたが青馬と名づけそめけむ、とよめるを見れば、當時既く白き馬を用ひられしと見えたり、然れば古よりの青馬をば、改めて白き馬とはせられたるにて、そは延喜より後の事に、ぞ有けむ、延喜式までは、青馬とのみあれば也、さて然白馬に改められしはいかなる故にか有けむ、詳ならざれども、源氏物語の榊卷の河海抄に、年始に白馬を見れば、邪氣を去といへる本文、十節録にありと見え、公事根源にも、十節記とて引れたり、さるよしにやあらむ、されどなほもとの本文は、禮記の月令にて、孟春之月云々、天子居青陽左个、乘鸞路、駕倉龍、載青旂、衣青衣、服倉玉、とあるによれることなるべし、倉龍は青き馬なり、文德實錄にも、助陽氣也とあれば、白き馬にはあらず、青なりしこと決し、貞觀儀式には、青馬とさへあるをや、然るを後世までも、文には白馬と書ながら、語には猶古のまゝ、にあをむまと唱へ來て、まろむまとはいはず、白馬と書るをも、あをむまと訓によりて、人みな心得誤りて、古は實に青き馬なりしことをばえし、らでもとより白き馬と思ひ、古書どもに青馬と書るをさへ、白き馬を然いへりと思ふはいみじきひがこと也、白きをいかでか青馬とはいはむ、

〔比古婆衣 十一〕七日の青馬白馬 正月七日青馬を御覽じ給ふ事は、萬葉集に、水鳥乃、可毛能羽能伊呂乃、青馬乎、家布美流比等波、可藝利奈之等伊布、無きよしを、賀きたるなり、右一首爲七日侍宴